

結い YUI

山梨県人権擁護委員連合会
事務局発行
甲府市北口一―一―一九
甲府地方事務局
人権擁護課内

「結い」とは田植えなどの時の助けあいのこと。
土くさくあたたかい言葉です。

今年度の活動を振り返る

今年度もいよいよ活動を締め括り、まとめをする段階となりました。そこで、次年度の活動への方向性を求め、活動を更に充実したものとするために、「今年度の活動の総括」を、県連事務局と各協議会の代表者の皆様に執筆していただきました。

県連事務局

事務局長 土肥 一豊

平成一三年度に移行した自主運営も一〇年目を迎えるようとしている。この間の委員活動の変化は著しく、「名誉職」から「ボランティア

「アイの域を超えた」との意見が集中したが、今回の関プロ山梨大会であった。平成二二年度活動の主だったものをあげると、関プロ山梨大会の成功と人権教室の活性化だと思ふ。各協議会・グループが自

主的に工夫して実施する人権教室は好評で、地域によって取り組みの差はあるものの、保護者を巻き込んだり、小・中・保育園など多岐にわたる人権教室等、要望は増える一方である。こうした地域の要望にこたえていくためには、これまで実施してきた県連事業の見直しも必要になってくるのではないだろうか。自主運営移行後、全員参加の県連総会・パレードな

人権相談(救済)の現状

人権擁護委員の職務のうち、人権相談は活動の大きな柱となっており、相談件数は活動の一つのパロメーターとも言える。ここ数年、人権相談件数は全国的にも減少傾向にあったが、平成二二年は歯止めをかけることができ、山梨県内における人権相談件数は二三四七件、前年より二四〇件多くなった。内訳は、常設相談二〇七八件、特設相談二四〇件、自宅相談二九七件であり、相談担当者別では、職員受けが一三八〇件、委員受けが九六七件となっている。

常設相談については委員の常駐により相談を受けていただいているが、件数は増加傾向にある。常設相談はほとんどが電話相談であり顔が見えないことから、相談者の話を良く聞いた上での適切

甲府地方事務局人権擁護課々長 川崎 明祐

な助言をすることが必要になってくる。また、特設相談の件数は減少傾向にあるが、人権擁護委員が地元において活動をしていることを示すためにも特設の開設は重要な活動であると言える。その上でも相談日の広報を依頼するなど工夫をさらに進める必要がある。また、相談対応能力をさらに磨くために、研修会で相談対応の項目を取り入れるなどの工夫も必要であると考え

人権侵犯事件への人権擁護委員の関与については、総事件の半分にあたる六件について関与を頂き、職員と共に調査を進めてきた。今後も、救済委員会における事案検討などと合わせて委員の調査能力向上を図っていきたいと考えている。

ど県連主催の啓発活動・一人一役の考え方にたった組織体運営等、他県連には無い特徴的な事業を進めてきた。今後の在り方については、地域に密着した人権擁護活動を考えていくことも必要であると思われる。

甲府協議会

会長 丸山 公夫



この一年間、甲府協議会の皆様には、特設人権相談・恒例の啓発活動・小中学生を対象の人権教室など、諸行事に献身的協力を頂きました。特に本年度は関東ブロック大会が開催されたため、協議会の皆様にも大変なご苦勞をお掛けしました。心より感謝します。

また、一月の研修会は、公証制度に関する講演でしたが、遺言など身近な内容だけに、参加委員さんの反応もよく、一年を締めくくりに相応しいすばらしい研修会になりました。

今年度本協議会で特筆す

峡南協議会

会長 笠井 義彦

べきは、人権教室の大幅な増加です。甲斐・北杜・甲府を始めとして、各グループが総力を挙げて特徴ある人権教室を展開しつつあり、啓発の成果が期待されると共に、今後の展開がいよいよ楽しみます。最近増加しつつある陰惨な人権侵害事犯を見るにつけ、ワンパターンの対応ではなく、柔軟な、しかも粘り強い人権擁護委員活動が、どうしても必要であると痛感しております。今後一歩一歩地道な活動を辛抱強く続けてくださることを、願ってやみません。

峡南協議会は、委員三名の構成で、強力な事務局体制の下、事業に取り組んでまいりました。今年度の活動も、当初の計画を超える事業展開となりました。委員の皆様の熱心な取り組みとご苦勞に心から感謝を申し上げます。

近年継続して、各町のイベントや特設会場での啓発活動が実施されるようになり、また、平成一七年から人権教室委員を中心に取り

組んできた人権教室も、その分野が拡がり、小学校・中学校に加え、保育園・学童保育所などでも実施するようになりました。

各町持ち回り制、および本会事務局主催で行なう年

三回の協議会自主研修会も、支局長さんや担当町委員による相談事例研究、人権教室の様子を紹介するビデオの上映など工夫が凝らされ、充実した楽しいものになってきました。



人権擁護活動を推進するには、幾多の課題があるでしょうが、これらとも真剣に向き合いつつ、地域の基本的な人権意識の高揚を目指して、活動に取り組んでいきたいと思えます。

都留協議会

会長 小林 一有

昨年は関東ブロック大会準備で非常に忙しい年度でした。協議会の常務委員・事務局員全員に実行委員となつて頂き、皆さんの協力で、大会は大成しました。今年度上半期は、関プロ



また、今年度中に協議会独自の研修会を立ち上げる予定でしたが、行事が立て込み実施できませんでした。お詫びします。来年度は是非実施されるよう、都留協議会の皆様にはお願いし、今年度の総括とします。

甲府と峡南で研修会

平成二二年度甲府協議会委員研修会が、二月一六日、中央市玉穂生涯学習館で開催された。

「公証制度について」―遺言の方式―と題して甲府公証役場の川野武昭先生が、講演。公証制度の概要、遺言の種類とその作成方法、また遺言公正証書の作成が必要な場合などについて説明があった。体験を基にした具体例を交えてのお話に、講演後も熱心な質問が相次ぎ、充実した研修会となった。

続いて、人権相談に必要な「聞く技術」についてビデオで学習し、委員としての技術向上に取り組んだ。



一方、峡南協議会では、今年度三回目の委員研修会が、二月一七日、下部ホテルにおいて開催された。

研修前半は、自主研修「人権教室の経過と今後の取り組み」と題し、当協議会人権教室委員会より、人権教室の

委員から一言

ある日の相談室で
甲斐市 浅川 護

この日は、朝九時から正午までの予約の面接相談となった。数年にわたる家族間の不信が積み重なり、亀裂を深める愛憎問題だった。

午後一時から三時まで予約無し、障害者雇用の職場における先輩からのいじめの相談が入った。

三時過ぎに、小学生女児から学校でのいじめの電話相談を二件受けた。

苦しみを抱く相談者の、心情に添う助言の在り方を自らに問うた一日だった。

県連・各協議会の定時総会

□ 県連総会及び講演会
日時 五月二〇日(金)
午後一時三〇分

□ 都留協議会総会
大震災の各方面への影響を考慮し、予定変更。一五日に規模を縮小して実施。

□ 甲府協議会総会
日時 四月一八日(月)
午後一時三〇分

□ 峡南協議会総会
日時 四月二〇日(水)
午後一時三〇分

退任された委員の方々

平成二三年四月一日付で次の委員の方々が退任されました。在任中のご活躍に敬意を表し、今後のご健勝をお祈りします。(敬称は略)
雨宮 一布 (甲州市)
上平 聖道 (身延町)
渡邊 義之 (鳴沢村)

編集後記

震災被害者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。
来年度は本紙も新メンバーで発足する予定です。(編集部)

